



福岡県発第7号（地）

平成31年4月1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

麻疹患者の発生について

平成31年3月30日、筑紫保健福祉環境事務所管内の医療機関より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「法」という。）第12条第1項の規定に基づく麻疹の発生届が福岡県に対してあり、3月31日に県保健環境研究所における検査の結果、麻疹の陽性が確定したことから、別添のとおり福岡県保健医療介護部がまん感染症疾病対策課よりプレスリリースされ、本会に対しても周知依頼がありました。

本プレスリリースでは、当該患者は外国籍（東南アジア）で3月21日に入国後、3月25日に発熱等の症状が出現し、飲食店勤務及び医療機関を2カ所受診しているとしております。当該保健環境事務所にて接触した可能性がある者に対して健康観察が実施されているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻疹の発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 麻疹患者の診療に係る留意事項

- 当該患者の発症日は3月25日と推定されます。麻疹は発症前日から発疹出現後4～5日頃まで感染力があるとされています。特に予防接種を受けていない接触者は感染のリスクが高くなります。潜伏期間は10～12日とされていますが、麻疹ワクチンを受けた後に発症する修飾麻疹では、潜伏期間が延びることが知られています。
- 健康観察者が受診する場合は、事前に医療機関に電話連絡することとなっております。
- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認を行うなど、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 麻疹患者（疑い含む。）の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻疹患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず法第12条第1項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求められることがあります。

2. 予防接種について

麻しんの感染及び発症を予防するMRワクチンについては、現在、予防接種法に基づく定期接種に必要な量が確保されていますが、任意接種の希望者が増加し不足することも懸念されるため、予防接種法に基づく対象者への定期接種を優先するとともに、任意接種を希望される方には、母子健康手帳等により接種歴の確認や抗体検査を優先するなどの対応をお願いします。

30 疾病第 4946 号

平成 31 年 3 月 31 日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)



麻しん患者の発生について (情報提供)

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、麻しん患者が発生しましたので、別添のとおり情報提供します。

つきましては、引き続き、麻しんを念頭においた診察を行っていただきますよ
う、貴会会員に周知をお願いします。

— 問合せ先 —

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 中村

TEL 092-643-3268 FAX 092-643-3331

E-mail: nakamura-r2769@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県保健医療介護部
がん感染症疾病対策課感染症対策係
長田、中村
内線 3079・3080
直通 092-643-3268

麻疹患者の発生について

平成31年3月30日、筑紫保健福祉環境事務所管内の医療機関から麻疹の届出があり、県保健環境研究所による検査の結果、本日、麻疹陽性が判明しましたのでお知らせします。

1 患者

(1) 年齢等

20歳代、女性、外国籍（東南アジア）、筑紫野市居住
ワクチン接種歴は不明

(2) 経過

3月21日 入国
3月24日 夜間、筑紫野市内の飲食店に勤務
3月25日 夜間、筑紫野市内の飲食店に勤務
発熱、咳、鼻汁が出現
3月26日 筑紫野市内の医療機関Aを受診し、解熱
夜間、筑紫野市内の飲食店に勤務
3月27日 再度発熱
3月29日 症状が継続したため医療機関Aを再受診
発疹が出現
3月30日 筑紫野市内の医療機関Bを受診
医療機関Bが臨床症状から麻疹と診断し、発生の届出
3月31日 県保健環境研究所の遺伝子検査の結果、麻疹陽性が判明

2 行政対応

筑紫保健福祉環境事務所が患者、勤務店舗及び受診医療機関の職員等接触した可能性のある者に対し、疫学調査及びまん延防止のための指導を行うとともに、健康観察を実施しています。

《県民の皆様へ》

- 症状(別紙参照)から麻疹が疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡の上、速やかに受診してください。
- 受診の際には、公共交通機関等の利用は控えてください。

《医療機関の皆様へ》

- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認等、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 患者(疑い含む。)は、個室管理を行う等、麻疹の感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- 臨床症状等から麻疹と診断した場合には、速やかに保健所へ届け出てください。

お 願 い

※ 報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。

麻しん（はしか）について

- 麻しん（はしか）は、麻しんウイルスによる感染症です。
- 感染力がきわめて強く、麻しんの免疫がない集団に 1 人の発症者がいたとすると、12～14 人の人が感染すると言われています（インフルエンザでは 1～2 人）。
- ほぼ 100% の人に症状が現れますが、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

《症状》

- 麻しんウイルスに感染して 10～12 日後に、発熱や咳などの症状が現れます。
- 38℃前後の発熱が 2～4 日間続き、倦怠感、上気道炎症状（咳、鼻水、くしゃみなど）、結膜炎症状（結膜充血、目やに、光をまぶしく感じるなど）が現れて次第に強くなります。
- 発疹が現れる 1～2 日前ごろに口の中の粘膜に 1mm 程度の白い小さな斑点（コプリック斑）が出現します。コプリック斑は麻しんに特徴的な症状ですが、発疹出現後 2 日目を過ぎるころまでに消えてしまいます。
- コプリック斑出現後、体温は一旦下がりますが、再び高熱が出るとともに、赤い発疹が出現し全身に広がります。
- 発疹出現後 3～4 日で回復に向かい、合併症がない限り 7～10 日後には主症状は回復しますが、免疫力が低下するため、しばらくは他の感染症に罹ると重症になりやすく、体力などが戻るのに 1 か月くらいかかることも珍しくありません。
- 麻しんに伴って肺炎、中耳炎、脳炎などさまざまな合併症がみられることがあります。特に脳炎は、頻度は低い（1000 人に 1 人）ものの死亡することがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》 ～一人ひとりが気をつけましょう～

- 麻しんは、感染力がきわめて強いことから手洗いやマスクのみでの予防はできませんが、予防接種（ワクチン接種）を行うことによって、95%以上の人が免疫を獲得し、予防することができます。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻しんの罹患歴や予防接種歴を確認し、明らかでない場合は予防接種を検討してください。
- 麻しんの予防接種歴がない方で、発熱、咳、鼻水、眼球結膜の充血等 麻しんに特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡し、マスクを着用の上、指示に従って受診してください。
その際、症状出現日の 10～12 日前（感染したと推定される日）の行動（海外の流行地や人が多く集まる場所へ行ったかどうか等）について、医療機関にお伝えください。

《麻しんの予防接種について》

～1 歳になったら 1 回、小学校入学前の 1 年間にもう 1 回予防接種を受けましょう～

「生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にある者」及び「5 歳以上 7 歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができますので、未接種の方は早めの接種をご検討ください。

※ 接種を希望される方は、医療機関へお問い合わせください。

※ 定期の予防接種の対象者以外の方で、麻しんの予防接種を希望される場合は、予防接種法に基づかない任意の接種で受けることができます（費用は自己負担となります）。医療機関の医師にご相談ください。

- 麻しんの流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。